

容疑者の精神科医療等の状況について (相模原市の障害者施設での事件)

〔平成 28 年 8 月 19 日現在
厚生労働省障害保健福祉部調べ〕

平成 24 年 12 月 障害者施設（神奈川県立津久井やまゆり園）に入職

平成 28 年 2 月

- ・ 14 日～15 日 衆議院議長公邸において、障害者に危害を与える旨の手紙を渡す

- ・ 19 日 障害者施設を退職

 - 津久井警察署が保護

 - 津久井警察署から相模原市への通報(精神保健福祉法第 23 条)

 - 緊急措置入院

 - ・ 法第 29 条の 2 により、相模原市長が措置。

 - ・ 精神保健指定医 1 名による診察結果に基づくもの。(診断：躁病)

 - ※緊急措置入院後に尿検査の結果、大麻成分が陽性。

- ・ 22 日 措置入院（法第 29 条）

 - ・ 2 名の精神保健指定医による診察結果に基づくもの。

 - ・ 第 1 指定医の診断は大麻精神病・非社会性パーソナリティ障害、
第 2 指定医の診断は妄想性障害・薬物性精神病障害。

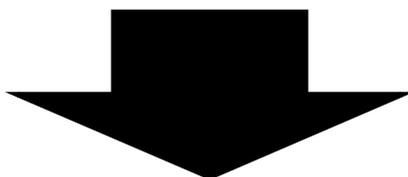
平成 28 年 3 月

- ・ 2 日 入院措置の解除（法第 29 条の 4）

 - ・ 措置入院先の病院長から他害のおそれはなくなったとの精神保健指定医 1 名の診察結果に基づく「措置入院者の症状消退届」提出（※）。

 - （併せて、同病院の医師が、多摩総合精神保健福祉センターの薬物相談窓口等を情報提供）

 - ・ 相模原市長が入院措置を解除。



※病名（主たる精神障害）は「大麻使用による精神及び行動の障害」。
病状について、「あの時はおかしかった。大麻吸引が原因だったのではないか」と内省でき、他害のおそれはなくなった旨、記載あり。
※また、退院後の帰住先として「家族と同居（八王子市）」との記載あり。
※退院時に3月17日の外来予約がなされたが、3月10日に変更依頼があり3月24日に変更となった。

平成28年3月

- ・ 24日 措置入院先の病院を外来受診
 - ・ 診断書を交付（病名①抑うつ状態、②躁うつ病の疑い）。

ハローワーク相模原に来所（雇用保険の受給資格決定のため）

※ 以降、失業認定のため7月までに数回来所

相模原市の福祉事務所に来所（生活保護の相談・申請のため）

※ 以降、保護費の受給等のため5月までに数回来所。

- ・ 31日 措置入院先の病院を外来受診
5月24日の外来予約を取得

平成28年5月24日 5月24日の外来予約を6月28日に変更

平成28年6月28日 外来予約日 受診なし

平成28年7月26日 事件発生